

2026年3月9日

りそなアセットマネジメント株式会社

「Climate/Nature-related Financial Disclosure Report 2025/2026」 の発行について

りそなアセットマネジメント(代表取締役社長 西山 明宏、以下「当社」)は、[「Climate/Nature-related Financial Disclosure Report 2025/2026」](#)を発行しました。

当社のパーパスは「将来世代に対しても豊かさ、幸せを提供」することです。このパーパスを実現するためには、気候変動や自然資本・生物多様性の損失という課題の解決が不可欠であり、当社の責任投資活動における最重要課題の一つであると認識しています。こうした認識のもと、当社は、かねてよりこれらの課題の解決に信託財産の運用(投資活動)を通じて貢献する取り組みを続けています。

本レポートは、当社がこれまでに進め、また今後進めていく予定である気候変動や自然資本・生物多様性の損失という課題への対応について、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)¹による提言および自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)²による提言に基づくフレームワークや、サステナビリティ基準委員会(SSBJ)のサステナビリティ開示基準³を参照し、統合的に説明したものです。

なお、当社は TNFD 提言に沿った情報開示を定期的実施し改善に努める意思のある機関として、2023年12月に TNFD 提言の採用者(TNFD Adopter)に登録しています。当社は、今後も責任ある長期投資家として、投資先企業の長期的な企業価値向上の実現と社会的課題の解決の両立に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

以上

¹ 金融安定理事会(FSB)により 2015年12月に発足された、気候関連財務情報を開示するフレームワークの開発・提供を行う国際イニシアティブ。

² 国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)、国連開発計画(UNDP)、Global Canopy、および世界自然保護基金(WWF)により 2021年6月に発足された、自然関連財務情報を開示するフレームワークの開発・提供を行う国際イニシアティブ。

³ 国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)の基準を土台とし、日本の法制度や実務に適合する形で整備された、サステナビリティ基準委員会(SSBJ)が策定する日本企業向けのサステナビリティ関連のリスク・機会に関する情報開示の基準を示すもの。